

① 各団体等職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取組(定時退社・ノー残業ウィーク等の設定等)	② 各団体の会員(企業)対象にワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について啓発する取組	③ 市民等を対象としてワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を啓発する取組(セミナー、講座、チラシの配布等)	④ 市民が参加できるイベント等の開催	⑤ 各団体の情報発信ツール(HP、メルマガ等)を活用して「ワーク・ライフ・バランス推進月間」について発信	⑥ 今年度の月間を経ての課題、御意見等	ロゴマーク・キャッチコピーの掲載可能な印刷物などの媒体
<p>【労働局】 ・定時退社日(毎週水、金) ・ゆう活(夏の生活スタイル変更予定) ・子ども参観(予定)</p>	<p>【21世紀職業財団】 各企業に講師を派遣して行うオーダーメイド研修にて、WLBをテーマとした内容で実施予定。</p>	<p>【労働局】 リーディングカンパニー訪問</p>	<p>【労働局】 働き方改革セミナー(予定)</p>	<p>【労働局】 大阪労働局HPにて情報発信(予定)</p>	<p>【大商】 WLB月間推進事業を掲載したチラシ等があれば、適宜配布したい。</p>	<p>【労働局】 働き方改革セミナー(予定)のチラシ等</p>
<p>【21世紀職業財団】 財団の主事業「ワークライフバランスの推進」を会員に啓発するため、フレキシブルな働き方を推奨する制度(フレックスタイム、時間単位の年次有給休暇等)を導入し、職員自らが1時間当たりの生産性を高め、残業することが当たり前でない働き方を実践している。</p>	<p>【連合大阪】 10月までにWLBの研修を検討する。</p>	<p>【21世紀職業財団】 財団の理念「あらゆる人がその能力を十分に発揮しながら、健やかに働ける環境を実現する」のもと、パンフレット、チラシ、セミナーにて、日常的に啓発を行っている</p>	<p>【大商】 大阪企業家ミュージアム夜間開館(予定)、夜間講演会(未定)</p>	<p>【大商】 7月の大商ニュースで記事掲載可能</p>	<p>【市立大学】 総合パンフレットを作成して、各団体に配置・配布すると意識啓発だけでなく、集客効果があると思います。</p>	<p>【大商】 大商ニュースに掲載可能。ポスターがあれば、エレベーターホール等に掲示可能</p>
<p>【連合大阪】 ・連合大阪事務局 隔週火曜日をノー残業ディとしている。 4月からは、毎週火曜日を一齐退社日とする。(予定) ・構成組織 36協定等について、実態調査を実施する。</p>	<p>【市立大学】 女性研究者支援室HPにおいて、ワーク・ライフ・バランスの制度や地域の支援情報などのコンテンツを更新して、全教職員に周知する。</p>	<p>【市立大学】 「卒業生によるワーク・ライフ・バランスセミナー」を開催(予定)</p>	<p>【PTA協議会】 子どもの健全育成に関する研修会やスポーツ親善大会の開催</p>	<p>【21世紀職業財団】 財団主催のセミナー等で、広報に努めている</p>	<p>【PTA協議会】 推進月間はPTAにとっても最も多くの行事が集中する月でありあらためて周知することの意味合いや難しさを感じました。</p>	<p>【連合大阪】 連合大阪HPなどに掲載</p>
<p>【市立大学】 フレッシュ・アップ・ウィーク(ノー残業ウィーク)の実施(予定) メモリアルデー休暇制度の設定(予定)</p>	<p>【PTA協議会】 年度当初のPTA総会等を通じて、保護者が広くPTA活動に取り組めるように促している</p>	<p>【PTA協議会】 子どもの健全育成に関する研修会を各地域で随時開催</p>	<p>【男女財団】 当財団が指定管理者として運営している施設の自主事業として、イクメン写真コンテストの実施</p>	<p>【連合大阪】 HPやFGを活用し、発信する。</p>	<p>【男女財団】 社会的インパクトを高めるための横断的な仕掛けづくり</p>	<p>【市立大学】 8月開催予定のイベントのチラシ・ポスター、HPなど</p>
<p>【男女財団】 定時退社やノー残業の働きかけ</p>	<p>【男女財団】 ①職員等にワーク・ライフ・バランスの啓発チラシを配布する。 ②「Let's さんかくアプリ」(内閣府)の情報提供、活用の働きかけを行う。</p>	<p>【男女財団】 当財団が指定管理者として運営している施設の窓口において、ワーク・ライフ・バランスの啓発チラシの配布や事業の案内を行う。</p>		<p>【市立大学】 大学HP、女性研究者支援室HPのほか、SNSや通常業務のメールでも「ワーク・ライフ・バランス推進月間」について発信</p>		<p>【PTA協議会】 広報誌「大阪市PTAだより」、HP</p>

① 各団体等職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取組(定時退社・ノー残業ウィーク等の設定等)	② 各団体の会員(企業)対象にワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について啓発する取組	③ 市民等を対象としてワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を啓発する取組(セミナー、講座、チラシの配布等)	④ 市民が参加できるイベント等の開催	⑤ 各団体の情報発信ツール(HP、メルマガ等)を活用して「ワーク・ライフ・バランス推進月間」について発信	⑥ 今年度の月間を経ての課題、御意見等	ロゴマーク・キャッチコピーの掲載可能な印刷物などの媒体
				<p>【PTA協議会】            広報誌「大阪市PTAだより」やHP等を通じて、夏季休暇期間の親子体験プログラムなどを発信</p>		<p>【男女財団】            8月開催予定のイベントのチラシ・ポスター、団体HPなど</p>
				<p>【男女財団】            ①当財団HPにおいて、8月に「ワーク・ライフ・バランス推進月間」の情報を掲載する。            ②当財団Facebookにおいて、8月に「ワーク・ライフ・バランス推進月間」の情報を掲載する。            ③8月に送付する通常業務のメールの署名欄に「ワーク・ライフ・バランス推進月間」について記載する。</p>		